

町内事業者各位

令和8年太良町地域共通商品券「地域のチカラ太良町みんなで助けたい券」 発行に伴う取扱店の募集について

平素より、本町の行政推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、本町の経済活動にも多大な影響が生じております。

このため、町民及び事業所の下支えを目的とした「令和8年太良町地域共通商品券」の配布を計画しています。

この商品券が利用できる取扱店は、町内に店舗ある事業所であり、太良町商工会に取扱店登録した事業所を対象とさせていただきます。(太良町商工会の会員・非会員は問いません。)

つきましては、主旨をご理解頂きまして、ぜひ、取扱店としてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

申込方法 取扱店申込書に記入の上、太良町商工会 (Tel:67-0069 Fax:67-2090) へお申込み下さい。

※取扱店申込書・実施要領は太良町ホームページ、太良町商工会、太良町役場 商工観光課、大浦支所、太良町観光協会に準備しています。

申込期限 令和8年2月13日（金）

※上記期間までの申込みにつきましては、商品券配布時に取扱店案内として一覧表が配布されます。

太良町地域共通商品券「地域のチカラ太良町みんなで助けたい券」発行内容

発行総額：約16,970万円（専用券13,300万円、共通券3,670万円）

対象者：太良町民（令和8年3月1日現在で住民基本台帳に登録のある方）

内容：町民1人につき

大人 23,000円分(1,000円×23枚、内訳：専用券18枚、共通券5枚)

高校生以下 10,000円分(1,000円×10枚、内訳：専用券8枚、共通券2枚)

使用期間：令和8年4月28日（火）～令和8年9月30日（水）

取扱店：専用券 町内に本店（本社）がある取扱店で使用できます。

共通券 町内のすべての取扱店で使用できます。

※商品券の内容については、別紙実施要領に記載しています。

ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

担当：商工観光課 商工観光係

電話：0954-67-0312（直通）